

令和元年第22回(11月)
上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日時 令和元年11月5日(火)午前10時
- 2 場所 上越市役所 木田第1庁舎4階403会議室
- 3 付議事項
議案第86号 選挙人名簿の抹消について
議案第87号 投票区の変更について
- 4 協議事項
協議1 令和2年4月26日執行予定の上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置数について
協議2 令和2年度上越市選挙管理委員会の会議等の日程について
協議4 令和元年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール入賞者表彰式について
- 5 報告事項
報告1 新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧結果について
報告2 令和元年度新潟県内市選挙管理委員会連合会職員研修会の出席について
報告3 新潟県内市選挙管理委員会連合会第1班研修会の開催結果について
報告4 令和2年度予算要求結果等について
報告5 専決処分した内容について
- 6 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和元年度明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

行こう・とうひょう・みんなのせんきよ 上杉小学校2年 草間 礼毅 さん

議案第 86 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者を選挙人名簿から抹消する。

令和元年 11 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和元年 10 月 1 日 から 令和元年 10 月 31 日 の間の	死亡者数 A	112	132	244
	転出者数 B	109	94	203
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		221	226	447

参考

令和元年 10 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	78,481	83,006	161,487
差引登録者数 (E-D) F	78,260	82,780	161,040

議案第 87 号 投票区の変更について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 17 条第 2 項に規定する投票区を次のとおり変更する。

投票区	変 更 後	変 更 前
吉川区 第1投票区	廃止（番号は欠番）	<u>上川谷</u> 、 <u>下川谷</u> 、 <u>石谷</u> 、 <u>名木山</u>
吉川区 第2投票区	<u>上川谷</u> 、 <u>下川谷</u> 、 <u>石谷</u> 、 <u>名木山</u> 、 大賀、村屋、稲古、川袋、大岩、 米山、山中、高沢入、坪野、尾神	大賀、村屋、稲古、川袋、大岩、 米山、山中、高沢入、坪野、尾神

(11 月 5 日告示予定)

協議 1 令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置数について

上越市議会議員の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例（平成 23 年上越市条例第 47 号）第 2 条に基づく、令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場について、同条例第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり設置してよいか協議する。

- 1 設置根拠等 市議会議員選挙のポスター掲示場は公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 144 条の 2 の規定に基づく任意制ポスター掲示場であり、上越市議会議員の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例（平成 23 年条例第 47 号）第 3 条第 1 項の規定により、1 投票区につき 1 個所以上の設置が義務付けられている。本ポスター掲示場は市の判断で設けることができるもので、当市では前々回の平成 24 年の選挙から全市一区となり、同一の規格で設置している。
- 2 設 置 数 524 箇所（前回及び前々回の同選挙と同様）
- 3 理 由
 - ・ 現行の設置数は、上越市議会から、当時の投票区ごとの義務制ポスター掲示場設置数の 2 分の 1 程度の設置要望を受け、大型化するポスター掲示場の設置場所を選挙管理委員会が選定し、市議会と調整した上で決定したものであり、法定設置の公営ポスター掲示場のように、投票区の増減と連動して決定するものではないため。
 - ・ また、投票率の低下に歯止めがかからない状況が続いており、現行のポスター掲示場の数を減少する環境ではないため。
- 4 設 置 場 所 調整中（次回以降定例会で協議予定）
- 5 周 知 方 法 報道機関及び市議会へ情報提供、広報上越 12 月 1 日号に掲載

協議2 令和2年度上越市選挙管理委員会の会議等の日程について

次年度の選挙管理委員会の会議等の日程を別紙1のとおり決定してよいか協議する。

協議3 令和元年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール入賞者表彰式について

今年度の明るい選挙啓発ポスター作品の県審査結果について、新潟県選挙管理委員会委員長から通知されたことから、明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール入賞者表彰式を次のとおり実施してよいか協議する。

- 1 県審査結果 別紙2のとおり

- 2 明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール入賞者表彰式
 - (1) 日 時 令和元年1月18日(土) 午前10時
 - (2) 会 場 ミュゼ雪小町 エントランス(作品展示は多目的室)
 - (3) 被表彰者 別紙3のとおり

- 3 作品巡回展 別紙4のとおり

報告1 新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧結果について

漁業法（昭和24年法律第267号）第89条の規定に基づいて行った、新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧結果を次のとおり報告する。

- 1 縦覧場所 上越市選挙管理委員会事務局、柿崎区総合事務所、大潟区総合事務所及び名立区総合事務所
- 2 縦覧期間 令和元年10月20日（日）から11月3日（日・祝）まで
- 3 縦覧者 なし

報告2 令和元年度新潟県内市選挙管理委員会連合会職員研修会の出席について

今年度の新潟県内市選挙管理委員会連合会職員研修会が次のとおり開催され、出席することを報告する。

- 1 日時 令和元年11月27日（水）午後1時30分～午後5時10分
- 2 会場 まちなかキャンパス長岡 501会議室（長岡市）
- 3 出席者 笠松係長
- 4 内容 各市提出議題及び研修

報告3 新潟県内市選挙管理委員会連合会第1班研修会の開催結果について

標記会議を開催したので、その結果を次のとおり報告する。

- 1 日 時 令和元年10月23日（水）午後2時30分～午後5時15分
- 2 会 場 直江津学びの交流館
※終了後、意見交換会を開催
- 3 出席者 新潟県（書記1人）
柏崎市（委員2人、書記3人）、糸魚川市（委員1人、書記2人）
妙高市（委員1人、書記2人）、上越市（書記4人）
- 4 内 容 ・最近の選挙情勢等について（講演）
・各市の提出議題について（協議）

報告4 令和2年度予算要求結果等について

新年度の選挙管理委員会所管の各事業について、次のとおり予算要求を行ったことを報告する。

- 1 予算編成方針と要求のポイント
別紙5のとおり
- 2 予算要求概要
別紙6のとおり
- 3 今後のスケジュール
11月上旬～ ヒアリング・査定
1月下旬 予算案確定
- 4 その他
予算の積算は事務局長専決事項とされているため、予算案確定後、直近の会議で内容を報告する。

報告 5 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件 名
79	令和元年10月15日	新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧場所等について
80	令和元年10月29日	令和元年第22回（11月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について